

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

## 主 論 文 の 要 旨

論文題目

中国の大学における借入金に関する研究

氏 名

刘 牧

## 論 文 内 容 の 要 旨

大学の借入金問題は現段階において中国の高等教育が直面するもっとも大きな問題のひとつである。1999－2001年の急激な高等教育拡大のために、新しい基礎施設・教育設備を早急に拡充する必要が出た。とりわけ資本的支出の増額が必要となり、その資金は借入金によってまかなわれ、その大部分は金融機関によって供給された。現在、銀行からの借入金は、政府交付金、授業料収入に次ぐ、第三の資金調達ルートとなっている。その結果中国の多くの大学は大規模な借入金を抱えている。さらに、一部の大学では利息返済困難や経常経費調達困難などの問題に直面し、「負債経営」状態に陥っている。これらを踏まえ、本研究ではこのような中国の大学の実状に焦点を当て、大学借入金の背景、実状、危機およびその後の債務返済について検討し、借入金問題を解決する策を検討すると同時に、その検討を通じて政府と大学のあり方を探る。

本研究の構成

序 章 問題の所在と分析枠組み

第1節 本研究の問題意識と目的

第2節 先行研究のまとめ

第3節 課題、資料と方法

- 第4節 基本概念
- 第5節 本研究の構成
- 第1章 中国高等教育財政の概観
  - 第1節 高等教育財政体制の変遷
  - 第2節 財源構成の変容
- 第2章 中国の大学における借入金の発生とその背景
  - 第1節 中国の大学における借入金の変遷
  - 第2節 政策によって導かれた拡大段階
  - 第3節 中国の大学借入金の合理性およびその代価
- 第3章 中国の大学における借入金の実状
  - 第1節 借入金的主要形式
  - 第2節 借入金の規模
  - 第3節 借入金の使途
  - 第4節 借入金の管理
  - 第5節 借入金の急増による財政危機
- 第4章 中国の大学における借入金の返済
  - 第1節 借入金の返済行動とその評価
  - 第2節 借入金の返済に関する理論的分析
  - 第3節 借入金返済の対策
- 第5章 大学における借入金:日本の経験
  - 第1節 日本の私立大学における借入金融資
  - 第2節 日本の国立大学における借入金融資
  - 第3節 日本の経験と中国への啓示
- 終章 結論と課題

### 第1節 結論の整理

### 第2節 借入金と中国の高等教育

### 第3節 残された課題

序章では、本研究の背景と目的を明らかにし、先行研究を整理したうえで本研究の課題を設定し、研究方法と論文全体の構成について述べた。

第1章では、中国における高等教育財政構造の概観について中華人民共和国の成立以降における高等教育財政体制の沿革と変遷プロセスを振り返った。この改革と変遷を「中央統一財政と分割管理（1949-1979年）」、「中央と地方政府の財政分権（1980-1993年）」と「高等教育経費の多様な調達への調整（1994年以降）」の三つの時期に分け、その特徴について検討した。次に、主に1990年代、中国における高等教育（成人高等教育、民弁高等教育等を含まない）の財源の変化を分析し、高等教育の急速な規模拡大以降における教育経費構造に関する問題点を明確にした。その上で、中国における高等教育の財源多様化という目標が達成できたかどうかについて評価することで、多額の借入金の形成と高等教育の財源構造との関係を把握した。分析の結果から、以下のことが明らかになった。長期間にわたって、中国の高等教育は単一の財政予算配分制度を実施し、公立大学は財政予算配分により運営を行ってきた。このような財政構造のため、中国の大学は政府から資金を提供され、政府に頼ることに慣れていた。しかし、1999年から学生数急増に対応するための資本的支出が増加する一方、かつて高等教育財政を支えてきた、予算内教育経費は急速に地盤沈下をはじめた。したがって、学生の授業料に頼るしかないが、授業料の水準があげることができないため、銀行に支援を求める方向が政府から示された。

第2章では、中国の大学における借入金の発生とその背景について検討を行った。第1節では、大学の借入金の歴史的変遷を検討した。具体的には、大学の借入金の展開は「校弁企業の借入金での小規模段階（1992-1999年）」と「政策によって導かれた拡大段

階（2000-2008年）」二つの段階に分けられる。第2節では、借入金急増の背景と要因を検討した。1990年代のアジア金融危機以降、内需を拡大するための経済政策が進められた。この経済政策は、大学借入金の規模の急速な拡大を促進した。中国公立大学借入金の直接的な原因は1999年の高等教育規模拡張であるが、根本的な原因は20世紀末から21世紀初頭にあたる、マクロ経済政策によるものである。言い換えれば、大学借入金の本質は政府のマクロ経済政策の産物であった。中国の大学における巨額借入金の拡大には四つの要因がある。1) 積極的な財政政策→消費の刺激→高等教育拡張政策→大学施設の建設→大学の借入金。2) 積極的な財政政策→教育国債→大学施設の建設→大学の借入金拡大。3) 積極的な財政政策→財政支出の拡大→インフラ施設建設の強化→大学施設の建設→大学の借入金拡大。4) 高等教育評価政策→大学施設の建設→大学の借入金拡大。1)、2)、3) 三つの本来の目的は、高等教育を発展させようとするのではなく、消費を刺激し、投資を増加させ、経済発展を促進することであった。中国政府は高等教育システム全体を国家経済政策の中に取り込み、大学の拡張で消費を刺激し、内需を拡大する手段の一つとして利用した。4) の高等教育評価政策（2003年実施）は、高等教育質保証のためのもののように見えるが、政府は大学の教育条件や施設設備に対して要求を出すだけであり、それに応じた政府からの予算投入はほとんどなかった。これにより大学の負担は大きくなり、大学が抱える借入金規模もさらに拡大した。最後に、事例研究として、J大学への調査を補足し、中国の大学における借入金の出現と拡大プロセスを解明した。第3節では、中国の大学借入金の合理性および高等教育、政府と社会の代価について検討を行った。

第3章では、中国の大学における借入金実状の全容を明らかにするため、借入金のような形式、借入金の規模、借入金の使途と管理のいくつかの面で実証的な検討を行った。大学借入金は「借入金の発生→借入金資金の使途と管理→借入金資金の返済」という動態な流れを含む。それぞれのステップはお互いに独立しながらも、お互いに緊密な関係

を持っている。したがって、大学借入金の実状について科学的に認識することで、借入金の返済を保証し、借入金利益の最大化を実現するべきであると考える。

第1節では、信用借入金は中国の大学借入金の主な方式で、それを三つの種類にわけて検討を行った。一つ目は大学の信用借入金である。二つ目は政府が公立大学のために潜在的な担保をするかたちで行う借入金である。教育主管部門の統一支配の下で、担保が提供され、利息も支払われる。大学は返還期限どおりに元金を返還することになっている。三つ目は政府が国有銀行のために担保するものである。政府は銀行の損失を助け、その代わりに各種のリスクを自分で負うことになる。政府の各種の担保は国有銀行を安心させた。これによって銀行はその構造をゆがめ、借入金を出す際に無責任になる可能性も増加した。中国の国有銀行は以下のことをすでに予測している。たとえば公立大学が経営困難に落ちても、公立大学と国有銀行の所有者としての政府は必ず関与し、大学の代わりに借入金を返すか、あるいは大学の借入金の返金義務を撤回する。そうすることで大学と銀行の両方とも正常の運営を維持することが出来る。

第2節では、大学借入金の規模についてその実態を明らかにした。大学借入金の規模については、中国では、一般社会に公表するものではなかった。各種資料で示された中国の大学借入金総額の規模はそれぞれ異なっている。そのため、その実態を客観的に分析・評価すべく、筆者は中国各省所管大学と教育部所管大学を対象に調査を行なった。具体的には、2009年4月16日—6月10日に中国の湖北省、安徽省、山東省、広東省、江蘇省、吉林省にある一部の大学で現地調査をし、財務担当の副学長、財務部長と関係者へのインタビュー調査も行った。また、2010年9月20日—10月6日に中国国家教育発展研究センターを訪問し中国の大学における借入金調査と関係者への調査を行い、浙江省、江西省、四川省、重慶市、陝西省に省所管大学と教育部所管大学を対象に中国の大学借入金の実状について調査を行なった。

調査データによると、中国各省所管大学の2008年末までの借入金未返済総額は約3000

億円で、一校あたり平均1.4億元、教育部所管大学の2008年末までの借入金未返済総額は約600億元で、一校あたり平均8億元であった。全国大学における借入金未返済総額は3600億元になる。教育部所管大学を例に挙げると、拡張政策が実施される前の1998年、教育部所管大学の借入金の総額は僅か5億元であった。それが2002年は88億元になり、2003年は141億元、2004年は237億元、そして2005年になると336億元になり、2008年末までは600億元に昇った。借入金総額が年間62.2%のペースで増加し、その増加幅は大学総収入の増加幅を超えた。同じ時期の大学総収入の増加率は13.0%であった。2008年まで、中国75校の教育部所管大学の収入総額は998.9億元であり、学校平均は13.3億元である。これらを計算すると、借入金額の規模は大学総収入の60.1%を占めることが明らかになった。

中国の大学借入金の返済は、借入金資金の持続的利用と合理的管理を前提とし、基礎としたものである。借入金資金の使途と管理不備はその後の返済に大きな支障をもたらすことになる。そこで、第3節と第4節は中国の大学借入金資金使途の方向性および管理について実証研究を行った。その結果、主に以下の2点が明らかとなった。

第1に、中国の大学における借入金ほとんどは学校施設や教育設備に使われていることがわかった。各大学の基礎施設建設のための借入金構成状況から見ると、その使途対象は、旧キャンパスの改築モデル・置き換えモデル・新旧キャンパス共存モデル・学園都市モデルなど四つのモデルであった。

第2に、借入金資金の管理における様々な不合理な現象を見つけ、検討を行った。その結果、中国の大学借入金返済困難危機が現れてきて、政府は大学借金の使途における安全問題を重視するようになり、大学借入金の管理は2005年以降になってはじめて少しずつ改善されていくようになったことがわかった。

中国高等教育大衆化の発展プロセスには非常に顕在的な「政策指令」という特徴があり、短期内で中国の高等教育をエリート段階から大衆段階に躍進させることに成功した。しかし、この転換プロセスでできた巨額の借入金の危機は予想以上に大きなものであつ



た。そのため、第 5 節では、中国の大学における借入金の急増による財政危機を検討した。さらに、マクロな財務データと中国へのインタビュー調査で得られた借入金の規模についてデータを用いて、中国の大学における負債割合の増大と財政状況を分析し、中国の大学が大きな財政危機に直面していることを明らかにした。

第 4 章では、中国の大学における借入金の返済について検討を行った。まず、中国の大学における借入金の返済行動に関する実状を検討した。次に、最終的に大学・銀行・政府三者のどちらが借入金の返済を担うかという点についてゲーム理論を用いて分析した。最後に、中国の大学借入金返済における民間資金の活用について検討を行った。その結果、以下の 3 点が明らかとなった。

第 1 に、現段階に行われている中国の大学借入金の返済行動により、大学借入金問題を一時的に緩和することはできるであろう。しかし、表面的な問題は解決したように見えるが、さらに深く存在している矛盾は未解決状態のままである。政府財政が返済を援助する、政府の協力で大学の所有地をより安価な土地と交換しその差額で返済をする、学生一人当たりの平均予算を高めることなど、様々な試みはされたが、大学の債務苦境を改善するには至っていないことがわかった。

第 2 に、中国の大学借入金返済においては大学・銀行・政府の三者がゲーム理論を通じて、借入金返済に取り組み、大学の借入金返済においては最終的に政府が返済者であるという結論が得られた。

第 3 に、中国の大学における債務償還危機本来の姿は、限られている教育経費と、日々増加する大学の教育経費への需要との矛盾の産物である。したがって、債務償還危機を解消するための根本的な解決策は、教育経費不足問題を解決するほかはない。債務償還危機に直面し、民間資金を高等教育領域に取り入れることは危機解消にとって有効であるという結論に至った。民間資金の活用による学校施設・教育整備等の促進に関する方法は、「Build-Lease-Transfer」モデル・「Build-Operate-Transfer」モデル・

「Transfer-Operate-Transfer」モデルという方法を利用した新たな資金調達ルートである。

第5章では、日中の大学における借入金を比較し、さらに日本の経験を検討した。大学の借入金に関して日本はどのように対処してきたのか、まず日本の私立大学と国立大学における借入金を解明、比較分析してから、改めて日中両国の大学の借入金について比較分析を行った。

日本の大学では借入金の調達、管理と返済において、ある程度の経験を積んでおり、借入金制度もすでに成熟している。これは借入金で基礎施設・教育設備建設を進めることが中国だけにある独特な現象だという中国の研究者の一般的な認識を覆すものである。そして、日中の大学における借入金の発展の歴史、規模、形式、用途および管理に関する比較研究を踏まえたうえで、中国の大学における借入金が高等教育の発展に悪影響をもたらした様々な要因をまとめた。また、大学における借入金および高等教育発展プロセスについての政府の責任を明らかにした。

具体的には、日本の高等教育大衆化の発展中における規模拡大は私立大学が担った。授業料および政府からの交付金に制限がある状況で、日本の私立大学は早くも20世紀60年代から基礎施設・教育設備建設に借入金を取り入れていた。国立大学の附属病院は設備の購入に借入金を取り入れたこともあった。国立大学の法人化以降も、国立学校特別会計制度が廃棄されたにも関わらず、国立大学附属病院の設備のための長期借入金を部分的な財源として利用できる政策はまだ存在している。しかしながら、日本政府からの国立大学および国立大学附属病院に対する運営費交付金の交付は年々減少している。それにより各国立大学の財政は引き続き厳しい状況に落ち込み、現在国立大学は主に国立大学財務・経営センターから借入金をしているのが実情である。そのほかに、民間金融機関から長期借入金を借りる大学もある。

概して、日本の大学は借入金を利用する資金調達過程で、「借入金規模膨張→償還危機



管理→借入金規模安定化」という発展プロセスを経ていることが認識された。現在、日本の大学は借入金規模に限らず資金調達借入も安定化している。一方、中国の大学はまだ「借入金規模膨張」から「償還危機管理」への過渡期にいる。日本の大学借入金は、国立大学財務・経営センター、私学事業団、銀行からの統合パターンである。これは中国の大学にとって銀行借入金のみでの改革に対して、何らかの参考になると考えられる。

終章では、前章までの研究で得られた結論を整理した上で、借入金から見た政府と大学のあり方について検討を行い、今後の課題について議論した。

検討の結果から、中国の大学における借入金の背景、実状、危機および債務返済の状況を明らかにした。危機と改善の間に、ほんとにわずかの距離しかない。危機を改善に変えるには、改革のルートと方法が非常に重要になってくる。危機解消の方法には、短期的と長期的の二種類がある。危機を目の前にすれば、中国は往々として即時に効く方法を取る。短期的には有効であるかもしれないが、根本的には問題解決にはなっていない。例えば第4章で言及したように、土地の転売で借入金返済にあてることは、典型的な短期的処置方法である。一時的に返済危機の解消に効果があるように見えるが、その中には簡単に解決できない矛盾が多く潜んでいた。したがって、大学借入金返済危機に直面するときは、根本的、かつ最終的な解決方法が必要になる。それは、民間資金を十分に活用し、様々な形での公と私を混合する高等教育、あるいは民弁高等教育を促進することも中国高等教育未来発展のためのひとつの方向性であると考えられた。